

長崎県北松浦郡佐々町長 古庄 剛

変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

記

工 事 名	令和 4年度 佐々南集会所屋根外壁改修工事
工 事 場 所	長崎県北松浦郡佐々町口石免地内
工 事 概 要	佐々南集会所屋根外壁改修工事 1.0式
請 負 業 者	長崎県北松浦郡佐々町本田原免73-9 (株)山龍佐々本社 取締役 向井 信次
変 更 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐々南集会所屋根外壁改修工事 1.0式 ・ 石綿含有成形板除去 1.0式→0式 ・ 外壁材除去 0式→1.0式
変 更 理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存外壁材について、アスベスト分析調査を実施した結果、アスベスト未含有であることが確認できたため、撤去費用の一部を減額するもの。 ・ その他諸数量の変更を行うもの。
変 更 契 約 日	令和 5年 2月20日
変 更 前 契 約 額	16,670,500円 (内消費税額 1,515,500円)
変 更 額	減 367,400円 (内消費税額 33,400円)
変 更 後 契 約 額	16,303,100円 (内消費税額 1,482,100円)
変 更 前 工 期	令和 4年10月 4日 令和 5年 3月 2日 150日間
変 更 後 工 期	令和 4年10月 4日 令和 5年 3月 2日 150日間
そ の 他	第 1 回変更